令和4年度 第2回島根県国民健康保険運営協議会(概要)

日 時 令和5年3月15日(水)

 $13:50\sim15:50$

場 所 島根県民会館 2階 第1・2多目的ホール

- 議事(1)令和5年度国民健康保険事業費納付金等の算定結果について
 - ◆ 事務局から説明

運営協議会として、令和5年度国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率について承認

(主な意見等)

- ・ 令和4年10月からの短時間労働者への被用者保険の適用拡大は、納付金等推計で どのように取り扱ったか。
 - →短時間労働者の推計が非常に困難であること、また、全体に占める数は多くない と見込み、この制度改正の影響は納付金等算定においては考慮しなかった。なお、 他県が実施した全国調査においても推計に含めている都道府県は余り多くない状況 であった。
- ・ 保険料の激変緩和措置は制度として今後とも存続するのか。
 - →現在のルールによる激変緩和措置制度は今回の令和5年度の算定まで。なお、各 市町村の令和5年度納付金等算定において激変緩和の対象となる団体はなかった。
- 議事(2) 国保ヘルスアップ支援事業について
 - ◆ 事務局から説明

(主な意見等)

- ・ 各種啓発資料は上手に作成されているが、必要としている住民や医療職に届くよう、 情報発信の改善を期待したい。
- ・ 医療費の差について、隣県である鳥取県や全国との比較などされているが、今後は もう一歩踏み込んで、なぜ差があるのかという要因に踏み込んでもらいたい。その 要因が明確になれば、より効果的な事業の構築、実施が期待できるのではないか。

- 議事(3)次期島根県国民健康保険運営方針(R6~11)の策定について
 - ◆ 事務局から説明

(主な意見等)

- ・ 各都道府県では、保険料水準の統一に向かう方が大勢の状況なのか。
 - →令和4年8月の厚生労働省調査では、年次を定めて統一に向かっている団体は1 8。各都道府県とも島根県と同様、議論の最中であると思われる。各団体の現状は 把握していない。